



# さつきっ子

確かな学力を身に付け、やさしい心と  
健やかな体をもつ子どもの育成

令和 8 年度

4 月号 学校だより

千葉市立

さつきが丘西小学校

千葉開府 900 年



## ご入学・進級おめでとうございます

校長

あたたかな春の日差しが心地よく、色とりどりの花が美しい季節となりました。

保護者の皆様、お子様のご入学・進級おめでとうございます。

令和 8 年度は、10 日の入学式で 28 名の新生を迎え、全校児童 132 名 8 学級でスタートいたします。新しい学年への期待や出会いに胸を膨らませての出発です。

さつきが丘西小学校の学校教育目標は「確かな学力を身に付け、やさしい心と健やかな体をもつ子どもの育成」とし、「やさしい子(徳)・かしこい子(知)・たくましい子(体)」を、めざす子ども像としています。

予測困難な時代を生き抜くために、(1)基礎学力の定着(2)自ら考え、自ら学び、主体的に行動できる力の育成(3)多様な価値観を認め、協働していく力の育成(4)他者を思いやり尊重する豊かな心の育成(5)物事に挑戦し、粘り強く取り組む態度の育成に今年度も重点を置き、教育課程を編成してまいります。

保護者の皆様、地域の皆様とともに、「さつきっ子」の成長のために教職員一同、一丸となり、安全・安心な学校をめざして教育活動を進めてまいります。本年度も本校の教育活動に対しましてご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 「いじめ根絶」をめざして

学校教育目標に「やさしい子」の育成があります。本校の重点である「豊かな心」を育むために、学校行事はじめ道徳、学級活動、人権教育、異学年交流活動等、日々の教育活動を通して、いじめがない安全・安心な学校をめざしてまいります。

法律では以下のように定められています。

#### 【いじめ防止対策推進法】

第 4 条 (いじめの禁止) 児童等は、いじめを行ってはならない。

第 9 条 (保護者の責務等) 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであるため、その保護する児童等が、いじめを行うことがないよう、当該児童に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、警察への相談・通報を行います。ご家庭でも「いじめ」が重大な人権侵害であることを認識し、お子さんと十分に話し合い、明るく楽しい学校生活を送れるよう、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 生命 (いのち) の安全教育月間について

千葉市では毎年 4 月を「生命 (いのち) の安全教育月間」とし、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命 (いのち) の安全教育」を実施します。子どもたちに (1) 生命 (いのち) の尊さやすばらしさ (2) 自分を尊重し大事にすること (3) 相手を尊重し大事にすること (加害者にならない) (4) 一人一人が大事な存在であること (傍観者にならない) を発信するため、本校では 4 月 28 日 (火) に 4~6 年生、30 日 (木) には 1~3 年生で授業を行います。また、日頃より管理職による校内の死角点検を実施し、安全・安心な学校を目指してまいります。

### 創立 55 周年、千葉開府 900 年 記念行事について

本校は昭和 47 年に開校し、今年度創立 55 周年を迎えます。校内では記念行事として 5 月に航空写真撮影を予定しております。創立 55 周年を記念し、校内では今後も行事を企画してまいります。また、千葉市開府 900 年として、千葉市でも様々な行事が行われます。記念すべき年を児童はじめ保護者の皆様、地域の皆様とともに盛り上げていきたいと思っております。

## 4月の主な行事予定

## 5月の主な行事予定

|        |                                         |        |                                 |
|--------|-----------------------------------------|--------|---------------------------------|
| 8日(水)  | 着任式・前期始業式                               | 1日(金)  | 全国学力・学習状況調査(質問紙調査)6年<br>租税教室6年  |
| 9日(木)  | 入学式準備                                   | 3日(日)  | 憲法記念日                           |
| 10日(金) | 入学式                                     | 4日(月)  | みどりの日                           |
| 13日(月) | 給食開始2~6年<br>発育測定2年、ひまわり学級<br>交通安全教室1、4年 | 5日(火)  | こどもの日                           |
| 14日(火) | 市教研<br>発育測定3、4年                         | 6日(水)  | 振替休日                            |
| 15日(水) | 視力・聴力検査1年、5年、ひまわり学級                     | 7日(木)  | なかよし貝塚ウォークラリー<br>☂校内オリエンテーション   |
| 16日(木) | 発育測定1年                                  | 8日(金)  | 委員会活動4~6年 避難訓練予備日<br>3Dスコリオ検査6年 |
| 17日(金) | 発育測定5年、6年 尿検査一次提出<br>委員会活動4~6年          | 11日(月) | ボール投げランド(~29日)のびのびタイム           |
| 20日(月) | 視力・聴力検査3年、6年                            | 14日(木) | 眼科検診1年、抽出児童 集団下校訓練              |
| 21日(火) | 視力・聴力検査2年、4年 なかよし遊び                     | 15日(金) | 校外学習4年                          |
| 22日(水) | 給食開始<br>防犯教室1年 色覚検査4年                   | 18日(月) | 模擬選挙5、6年                        |
| 23日(木) | 全国学力・学習状況調査6年                           | 19日(火) |                                 |
| 24日(金) | 学校説明会、学級懇談会<br>1年生を迎える会、セーフティウォッチャー委嘱式  | 21日(木) | プール清掃5、6年 校外学習3年                |
| 27日(月) | 避難訓練                                    | 22日(金) | 航空写真撮影                          |
| 28日(火) | 命の安全教育・いじめ根絶集会4~6年                      | 25日(月) | プール清掃5、6年(予備)                   |
| 29日(水) | 昭和の日                                    | 26日(火) | 委員会活動紹介集会                       |
| 30日(木) | こころの劇場6年<br>命の安全教育・いじめ根絶集会1~3年          | 27日(水) | 航空写真撮影予備日                       |
|        |                                         | 28日(木) | 耳鼻科検診1、5年、抽出児<br>防犯避難訓練         |

現段階での予定となっております。学年の行事につきましては、学年だよりでご確認ください。

※セーフティウォッチャーの皆様：新年度が始まりました。今年度も引き続きよろしくお願いたします。10日(金)からは新1年生が登校します。よろしくお願いたします。

## お知らせとお願い

- 1 新年度開始にあたってのお願い ~ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします~**
  - ① 4月は、提出物が大変多くなっております。提出していただく書類等は、今年一年間子供たちが安心・安全に学校生活を送るうえで大切なものです。正確にご記入いただき、提出期日をご確認いただき、提出物の提出にご協力ください。
  - ② 住所や電話番号が変わるときは、必ず担任までお知らせください。
  - ③ 登下校時、児童のお車でのご送迎はご遠慮ください。交通の障害になると同時に、他の児童の登下校に危険が生じることにもなりますので、ご協力をよろしくお願いたします。また、お子さんが遅刻をされる時は、朝8時までに「すぐーる」で連絡を入れていただいたうえで、安全上の観点から保護者の方と一緒に登校するようにしてください。早退するときは、連絡帳に早退理由をご記入の上、学校までお迎えをお願いたします。
  - ④ 携帯電話の校内への持ち込み及び登下校中や学校内での使用は、原則として禁止させていただきます。ただし、特別な事情のためにお子さんに携帯電話(スマートフォンやキッズ携帯等も含めて)を持たせる必要がある場合は「学校の敷地内では電源を切る」「紛失したり、破損したりしても自分で責任をもつ」「緊急連絡の際は、原則として学校の電話を用いる」という約束のもと、許可しております。携帯電話所持に関する誓約書が必要な方は、担任までお申し出ください。
- 2 スクールカウンセラーの活用について**

教育相談の充実を図り、教員一人一人の意識を高めるとともに、子供たちの様々な悩みに対して、きめ細かに対応できるよう、スクールカウンセラーを配置しております。勤務日は、毎週木曜日の週3時間程度となります。(初日は、4月14日を予定)カウンセリングをご希望の場合は、学校(担当：教頭)までご連絡ください。予約制となっております。事前にご予約の上、ご来校ください。
- 3 各種たよりの配付方法について**

昨年度より紙媒体の削減や保護者の皆様の利便性を活かし、各種たよりについては「すぐーる」での配信とさせていただきます。(必要に応じて紙媒体の手紙を出す場合もあります。)  
「すぐーる」は、学校からの大切な連絡を配信しております。配信内容につきまして、必ずご確認くださいませよう、お願いたします。
- 4 学校における合理的配慮の提供について**

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮とは、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任あるいは教頭までお申し出ください。